

基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画

基本施策1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2018(平成30)年度 事業		2019(令和元)年度 事業	指標	H28	H29	H30	R1	R2
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
1 市における女性登用の推進	1	審議会等委員の女性登用の拡大	審議会等委員に、女性を積極的に登用する必要性の意識を徹底させます。また人材バンクの登録者の活用や、団体への協力要請など、それぞれの審議会等の状況に応じた方法を用いて、女性の登用拡大を進めます。	人権政策課 全庁	審議会等委員に女性の登用を推進するよう、庁内各課へ要請します。女性委員の登用率が40%未満の審議会等については、その理由を調査します。登用率25%未満の審議会等については、担当課とヒアリングを行い、人材バンクの積極的な活用について周知していきます。	審議会委員に女性の登用を推進するよう、庁内各課へ要請し、女性委員の登用率が40%未満の審議会等については、「審議会等の女性委員選任状況調査票」の提出を依頼し、女性委員を増やせない理由及び今後の選任方針を調査しました。6つの審議会等については、担当課に対してヒアリングを行いました。	審議会等委員に女性の登用を推進するよう、庁内各課へ要請します。女性委員の登用率が40%未満の審議会等については、その理由を調査します。登用率25%未満の審議会等については、担当課とヒアリングを行い、人材バンクの積極的な活用について周知していきます。	審議会等への女性登用率	30%	30%	30%	30%	40%
									25%	23.9%	23.1%		
									C	C	C		
	2	市職員の管理職への女性登用の拡大	日常的な業務分担が男女均等になっていることを、所属長中心に再確認を行うとともに、能力と適正に基づき市女性職員の管理職への更なる積極的登用を推進します。	人事課	平成30年4月1日現在、医師を除く全職種における管理職数は244名であり、うち女性管理職は84名(比率34.4%)となっています。これらの職員数には、看護師、保育士、消防士等、性別に偏りのある職種が含まれているため、これらを除く行政職において積極的な女性登用を進めることとします。同日現在の行政職の管理職は、176名で、うち女性管理職は54名(比率30.7%)となっており、女性管理職比率を0.3%アップを目指します。	「女性活躍推進法」の施行により、伊賀市においても、「伊賀市における女性職員の活躍に関する特定事業主行動計画(平成28年度から～平成32年度)」を策定しました。この計画により女性管理職の登用を積極的に推進していきたいと考えており、本年度主幹・係長級及び主任・一般職を対象とした女性活躍推進研修を実施しました。しかし、女性職員の管理職等への昇任意欲を持つ者の割合が低いこともあり、引き続き女性職員の昇任意欲を高めていく必要があります。	平成31年4月1日現在、医師を除く全職種における管理職数は233名であり、うち女性管理職は82名(比率35.2%)となっています。これらの職員数には、看護師、保育士、消防士等、性別に偏りのある職種が含まれているため、これらを除く行政職において積極的な女性登用を進めることとします。同日現在の行政職の管理職は、169名で、うち女性管理職は52名(比率30.8%)となっており、女性管理職比率を0.3%アップを目指します。	市における女性管理職の割合(うち一般行政職における女性管理職の割合)	36.1% (29.7%)	35.7% (30.4%)	35.5% (31.0%)	36.6% (31.1%)	37.7% (31.2%)
									35.2% (30.1%)	34.4% (30.7%)	35.2% (30.8%)		
						女性活躍推進研修参加者 主幹・係長級:60名 主任以下:69名			B	B	B		

基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画

基本施策1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

具体的施策	事業 番号	事業名	事業の概要	担当課	2018(平成30)年度 事業		2019(令和元)年度 事業	指標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	R1 目標	R2 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
	3	市女性職員の職域拡大	各種研修を通じ、市政を担う市職員の能力向上を図り、性別にとらわれず、それぞれの能力や適性に応じた職員配置を行います。	人事課	女性職員が少ない部署への積極的な配置や、市の重点業務を担う部署への公募制度を今後も活用し配置を行います。	女性職員を市の重点業務担当部署に配置するとともに、これまで女性職員の配置が少なかった総務部門、企画部門へ女性職員を引き続き配置しています。 本年度実施した女性活躍推進研修を受け、キャリアアップ意欲を持つ職員を市の重点業務を担う部署へ女性職員を配置することにより、将来管理職候補となる女性職員の育成を図ることが期待できるため、今後も、計画的・積極的な配置を行います。	女性職員が少ない部署への積極的な配置や、市の重点業務を担う部署への公募制度を今後も活用し配置を行います。						
								B	B	B			

基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画

基本施策1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2018(平成30)年度 事業		2019(令和元)年度 事業	指標	H28	H29	H30	R1	R2
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		目標	目標	目標	目標	目標
									実績	実績	実績	実績	実績
評価	評価	評価	評価	評価									
2 企業や各手団体等の方針決定の場への女性の参画拡大		企業に対する女性登用の情報提供と啓発	企業における女性の積極的な登用事例紹介などの情報提供、企業訪問、県や関係団体と連携した啓発を通して、企業に対し更なる女性登用を啓発します。	<p>商工労働課 人権政策課</p>	<p>企業訪問等による啓発を行います。啓発内容:公正な採用選考、従業員の雇用状況等について聞き取りを行うとともに、冊子やパンフレット等を配布し、方針決定の場への女性の参画拡大について啓発を行い、研修会等への参加要請をします。</p> <p>また、正社員のうち女性の雇用と管理職への女性登用が進むよう、今後も情報提供と啓発を行っていきます。</p> <p>訪問等事業所数(予定):285 【内訳】 ○訪問 194 本庁(上野支所):117 伊賀支所:32 島ヶ原支所:5 阿山支所:11 大山田支所:10 青山支所:19 ○文書回答 3 本庁(上野支所):3 ○人権学習企業等連絡会 88</p>	<p>企業訪問等による啓発を行いました。女性の登用については、各事業所が独自の取組がされていますが、人事担当者等に対して情報提供と啓発を行うことにより、重要性を再認識していただくことができました。今後も引き続き啓発に努めます。</p> <p>訪問等事業所数:273 【内訳】 ○訪問 182 本庁(上野支所):117 伊賀支所:22 島ヶ原支所:5 阿山支所:11 大山田支所:7 青山支所:20 ○文書回答 4 本庁(上野支所):3 青山支所:1 ○人権学習企業等連絡会 87</p>	<p>企業訪問等による啓発を行いました。啓発内容:公正な採用選考、従業員の雇用状況等について聞き取りを行うとともに、冊子やパンフレット等を配布し、方針決定の場への女性の参画拡大について啓発を行い、研修会等への参加要請をします。</p> <p>また、正社員のうち女性の雇用と管理職への女性登用が進むよう、今後も情報提供と啓発を行っていきます。</p> <p>訪問等事業所数(予定):275 【内訳】 ○訪問 182 本庁(上野支所):117 伊賀支所:22 島ヶ原支所:5 阿山支所:11 大山田支所:7 青山支所:20 ○文書回答 4 本庁(上野支所):3 青山支所:1 ○人権学習企業等連絡会 89</p>						
					<p>伊賀支所振興課</p>	<p>22社を対象に企業訪問を実施しました。冊子やパンフレット等を配布し男女共同参画について啓発を行いました。ハラスメント行為やライフワークバランスや働き方改革など、企業と関連性の高い事象について事業者と話し合うことができました。</p>							
					<p>島ヶ原支所振興課</p>	<p>企業訪問による啓発を行い、ワーク・ライフ・バランスの取組のメリットなど実例を交えながら実施していただくよう啓発しました。</p> <p>事業所訪問 5事業所</p>							

基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画

基本施策1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

具体的施策	事業番号	事業名	事業の概要	担当課	2018(平成30)年度 事業		2019(令和元)年度 事業	指標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	R1 目標	R2 目標
					事業実施計画	実施事業の内容、効果・課題	事業実施計画		実績	実績	実績	実績	実績
									評価	評価	評価	評価	評価
	4			阿山支所振興課		<p>企業訪問による啓発を行いました。                      時期：12月                      訪問事業所数：11                      内容：ワーク・ライフ・バランスの取組の状況等について聞き取りを行うとともに、今後の取組に関して、冊子やパンフレット等の配布を通しての啓発や、関係講演会・研修会等への参加の呼びかけ等を行いました。また、企業へは、訪問による啓発に加えて、人権広報誌の送付等を通じて、講演会・研修会の案内や、男女共同参画に関する内容も含めた人権に関するさまざまな情報の提供等を行いました。                      各種休暇制度の整備等、制度的な面での取組は、ほとんどの企業で進んでいます。しかし、各企業間で、ワーク・ライフ・バランスに対する認識・理解に違いがあります。企業に男女共同参画に関する意識が定着し、ワーク・ライフ・バランスがさらに推進されるよう、今後もこれらの取組を継続して実施していく必要があります。</p>							
				大山田支所振興課		<p>7社中、ワークライフバランスの取り組みに否定的な意見を持つ、企業担当者がいました。次年度の訪問では、その点を理解してもらえるよう周到に準備をしていきます。</p>							

